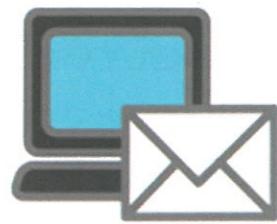


参加者募集のお知らせ！

視覚障害者対象のパソコン教室



■内 容：音声読み上げソフトを使用して、パソコンの取り扱い基礎から応用、インターネット・電子メールの活用方法まで、楽しく学びます。

■日 時：平成22年4月3日(土)、4月10日(土)、4月17日(土)
5月8日(土)、5月15日(土)、5月29日(土)
6月5日(土)、6月12日(土) の13時30分～16時。(全8回)

■場 所：ベーチェット協会江南施設(熊谷市板井1696)。

■対 象：市内にお住まいの視覚障害をお持ちの方。

■参加費：無料。

♪～音楽療法参加者募集～♪

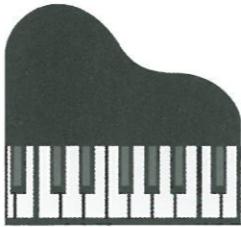
■内 容：みんなで歌を唄ったり、楽器を奏でたり、音楽を楽しみましょう！

■日 時：毎月第3水曜日と第4日曜日の14時～15時。

■場 所：熊谷市立荒川公民館(宮前町1-24-1)

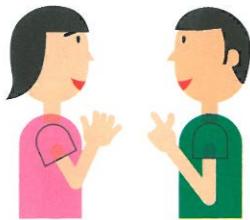
■対 象：市内にお住まいの身体、知的障害をお持ちの方。

■参加費：無料。



ピアカウンセリング～障害当事者による相談会～

当センターでは、障害当事者(視覚障害者、聴覚障害者、肢体不自由者)による相談会を下記の日程で、毎月行っています。ご希望の方は、当センターまでご連絡下さい。相談は無料です。相談内容の秘密は守られます。また、必要に応じて、電話やFAX、自宅訪問などの相談対応も行っておりますので、お問い合わせ下さい。



- 視覚障害者対象 每月第1金曜日の13時30分～15時。
- 聴覚障害者対象 每月第2日曜日の10時～11時30分。
- 肢体不自由者対象 每月第2金曜日の13時30分～15時。

*場所は、熊谷市立障害福祉会館(熊谷市宮町2-65)です。

熊谷市障害者相談支援センター

相談受付

9時～17時

休業日

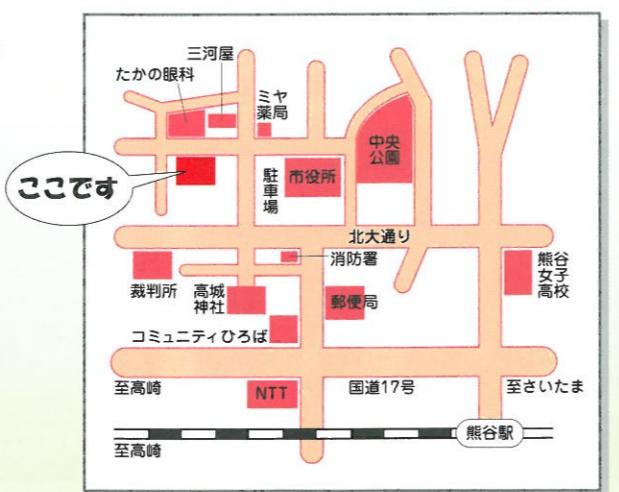
毎週火曜日・祝日・振替休日
年末年始(12月29日～1月3日)

所在地

〒360-0041 熊谷市宮町2-65
(熊谷市立障害福祉会館内2階)

電話

048-501-0439
048-578-4026



くまサポ通信

はつこうもと くまがや ししょうがいしゃそだんし えん
発行元 熊谷市障害者相談支援センター

〒360-0041
くまがや しめやちょう くまがや しりつしょうがいふくし かいかなない かい
熊谷市宮町2-65(熊谷市立障害福祉会館内2階)
電話 048-501-0439 FAX 048-578-4026

E-mail kuma-syougai-soudan@comet.ocn.ne.jp
URL http://www18.ocn.ne.jp/~kumagaya/

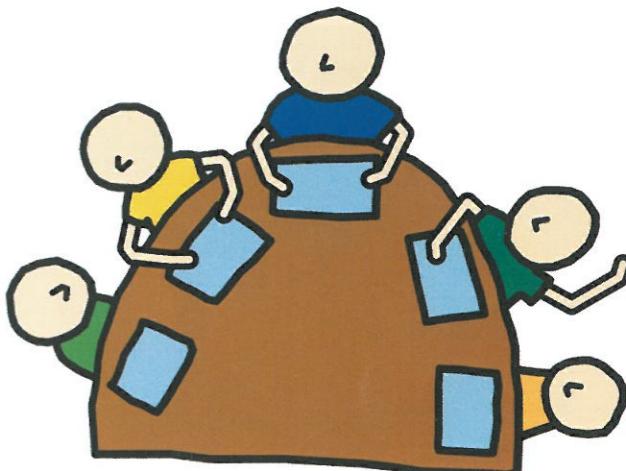
■障害者福祉の制度改革に向けた議論が始まりました

平成21年12月8日の閣議決定において、内閣に「障がい者制度改革推進本部」が設置されました。設置の目的は、「障害者の権利に関する条約(仮称)」の締結に必要な国内法の整備を始めとする我が国の障害者に関する制度の集中的な改革を行い、関係行政機関相互間の緊密な連携を確保しつつ、障害者施策の総合的かつ効果的な推進を図るため」としています。具体的な検討は、「障がい者制度改革推進会議」で行われます。同会議の構成員は24人。過半数を障害当事者やその家族によって構成され、障害当事者が政策の立案段階から議論に関わり、当事者の声を直接反映させようという試みとなっています。同会議では、当面5年間を制度改革の集中期間と位置付け、改革推進に関する総合調整、基本的な方針案の作成、「障害者の権利に関する条約(仮称)」の批准に向けた障害者基本法の改正について、②「障がい者総合福祉法(仮称)」の制定について、③「障害者差別禁止法」の制定についてです。

初会議は、すでに1月12日に開かれました。その中で、福島瑞穂・内閣府特命担当大臣は、「この推進会議は当事者あるいはその家族の皆さんたちに多く入っていただいて、“私たち抜きに、私たちのことを決めないで”ということを強く実現していかないと考

えております」と発言しました。当面の課題は、①「障害者の権利に関する条約(仮称)」の批准に向けた障害者基本法の改正について、②「障がい者総合福祉法(仮称)」の制定について、③「障害者差別禁止法」の制定につ

いてです。
会議は、月に2回のペースで開催される予定となっていますが、どのような議論がなされていくのか、今後も経過を見守っていきたいと思います。



講座等紹介

さぎょうりょうほう
作業療法～レクリエーション活動～

平成21年の8月～12月まで、知的障害者を対象にした作業療法を実施しました(全5回)。「作業」というと、何だか「仕事」と同じイメージを持つてしまうかもしれません。が、作業療法でいう「作業」とは、「歩くこと」、「話すこと」、「遊ぶこと」など、日常的な活動の全般を意味します。それらの活動を通じて、心身活動の活発化をはかり、生活の向上をめざします。



ジェンガゲームのようす

こうかいこうえんかい こんご しょうかい ほけんふく せいど どうこう
公開講演会『今後の障害保健福祉制度の動向
～障がい者総合福祉法(仮称)』のゆくえ～

平成22年3月2日(火)、埼玉県熊谷会館において、公開講演会を開催いたしました。講演では、政権交代にともない注目されており、障害保健福祉制度の動向について、日本社会事業大学の平野方紹氏を招き、最新情報も含めたお話をいただきました。当日は、お忙しい中、たくさんの参加者の方々にご来場をいただき、制度改革に対する注目が高いことを改めて実感いたしました。今後も、制度改革の情勢を見守り、地域の皆さんへ情報提供をして行きたいと思います。



■地域の社会資源紹介

平成22年4月1日オープン予定の新光苑・生活介護棟を紹介いたします。建物の中に入ってみて、まず驚くのが、作業室の広さです。全面フラットなスペースは、床暖房が備えられ、明るい日差しも入り込み、開放感溢れる空間となっています。室内には、ステージ台やマイク設備も置かれ、多くの目的な活動ができるよう工夫されてもいます。浴室は、車椅子入浴装置なども設置されており、安全で快適な入浴ができる環境となっています。

じぎょうしょ
「わーくほーむ事業所」
～リニューアルオープン～

わーくほーむ事業所の新施設の建築が急ピッチですすんでいます。現在は、就労継続支援事業B型の施設「わーくほーむ事業所 江南」(熊谷市柴40-1)と就労移行支援事業の施設「パン工房 つゆくさの家」(江南中央3-7-18)において、それぞれ事業運営されていますが、新施設への移転にともない、二つの施設が一緒になり、「多機能型わー

しんこうえん せいかつかい ご どう
「新光苑」～生活介護棟オープン～

また、専門の理学療法士も配置し、個別的なリハビリテーションのサービス提供も予定している、とのことです。施設の見学も可能とのことですので、ぜひ一度ご見学してみてはいかがでしょうか。

◆お問い合わせ先 社会福祉法人翠浩会 新光苑
くまがやし こじま
熊谷市小島527 ☎048-532-0665

くほーむ江南」(熊谷市板井925)として、4月よりリニューアルオープンする予定です。また、同じく、わーくほーむ事業所の就労継続支援事業B型の施設「わーくほーむ 結」(熊谷市弥藤吾1896)は、4月から生活介護事業へ事業変更になるとのことです。新施設の見学や利用者の募集も行っているとのことですので、ご連絡してみてください。

◆お問い合わせ先 社会福祉法人つゆくさ
くまがやし しば
熊谷市柴40-1 ☎048-536-9074